

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年3月19日(金)

議事日程(第5号)

平成22年3月19日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第33号
請願第1号ないし請願第4号
- 日程第 2 議案第34号 平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第 3 議案第35号 常陸太田市副市長の選任について
- 日程第 4 議員提案第1号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 5 所管事務調査について
- 追加日程 議員提案第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(質疑・討論・採決)
- 日程第 2 議案第34号(提案理由説明・質疑・採決)
- 日程第 3 議案第35号(提案理由説明・質疑・採決)
- 日程第 4 議員提案第1号(提案理由説明・採決)
- 日程第 5 所管事務調査について(採決)
- 追加日程 議員提案第2号(提案理由説明・採決)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
4番	荒 井 康 夫 君	5番	益 子 慎 哉 君
6番	深 谷 秀 峰 君	7番	平 山 晶 邦 君
8番	成 井 小 太 郎 君	9番	福 地 正 文 君
10番	高 星 勝 幸 君	12番	菊 池 伸 也 君
13番	関 英 喜 君	14番	片 野 宗 隆 君
15番	平 山 伝 君	16番	山 口 恒 男 君
17番	川 又 照 雄 君	18番	後 藤 守 君
20番	小 林 英 機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立 原 正 一 君	23番	梶 山 昭 一 君
24番	高 木 将 君	25番	生 田 目 久 夫 君
26番	宇 野 隆 子 君		

欠席議員

3番 鈴木二郎君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一君	副市長	梅原 勤君
教育長	中原 一博君	総務部長	川又 善行君
政策企画部長	江幡 治君	市民生活部長	五十嵐 修君
保健福祉部長	綿引 優君	産業部長	赤須 一夫君
建設部長	富田 広美君	会計管理者	大森 茂樹君
水道部長	高橋 正美君	消防長	菊池 勝美君
教育次長	根本 洋治君	福祉事務所長	深澤 菊一君
秘書課長	山崎 修一君	総務課長	川上 明文君
監査委員	中村 弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
次長兼議事係長	菊池 武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますからご了承願います。

3番鈴木二郎君。以上、1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 委員長報告

議長（黒沢義久君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第1号から議案第33号まで、並びに請願第1号から請願第4号まで、以上37件を一括議題として、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長菊池伸也君の報告を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） 皆さん，おはようございます。12番菊池伸也です。

総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成22年第1回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第1号常陸太田市男女共同参画推進条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第13号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第3号外国人地方参政権付与法案反対に関する請願，継続審査すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次，文教民生委員長山口恒男君の報告を求めます。16番山口恒男君。

〔文教民生委員長 山口恒男君登壇〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員長の山口恒男でございます。

文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成22年第1回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告申し上げます。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第2号常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第3号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第7号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第14号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第15号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第2号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第16号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第1号改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願，採択すべきものと決定。

請願第4号選択的夫婦別姓制度反対に関する請願，不採択とすべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（黒沢義久君） 次，産業水道委員長川又照雄君の報告を求めます。17番川又照雄君。

〔産業水道委員長 川又照雄君登壇〕

産業水道委員長（川又照雄君） 産業水道委員長の川又照雄であります。

産業水道委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成22年度第1回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第4号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第20号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第2号米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願、不採択とすべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、建設委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔建設委員長 成井小太郎君登壇〕

建設委員長（成井小太郎君） 建設委員会委員長の成井小太郎でございます。

建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成22年第1回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第5号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市道路占用料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第8号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の変更契約の締結について、原案可決すべきものと決定。

議案第9号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の締結について、原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

裏面に参りまして、議案第12号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第17号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第18号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第19号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 2 1 号平成 2 1 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次，予算特別委員長川又照雄君の報告を求めます。17 番川又照雄君。

〔予算特別委員長 川又照雄君登壇〕

予算特別委員長（川又照雄君） 予算特別委員長川又照雄であります。

予算特別委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 2 2 年度第 1 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 1 0 3 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 2 2 号平成 2 2 年度常陸太田市一般会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 3 号平成 2 2 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 4 号平成 2 2 年度常陸太田市老人保健特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 5 号平成 2 2 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 6 号平成 2 2 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 7 号平成 2 2 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

裏面に参りまして，議案第 2 8 号平成 2 2 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 2 9 号平成 2 2 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 3 0 号平成 2 2 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 3 1 号平成 2 2 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 3 2 号平成 2 2 年度常陸太田市水道事業会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 3 3 号平成 2 2 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番成井小太郎君。

〔 8 番 成井小太郎君登壇 〕

8 番（成井小太郎君） 請願第 4 号について，紹介議員の立場として質疑いたします。

請願第 4 号の選択的夫婦別姓制度反対に関する請願について，委員会の審議の内容についてお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。16 番山口恒男君。

〔 文教民生委員長 山口恒男君登壇 〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員長の山口恒男でございます。ただいまご質疑がありました，請願第 4 号選択的夫婦別姓制度に反対する請願についてのお尋ねにお答えいたします。

文教民生委員会では，7 名全委員出席のもと，選択的夫婦別姓制度反対に関する請願について慎重に審議をいたしました。が，請願の本文の中の一部に本請願の趣旨にそぐわないと思われる文章の表現が見られ，この点について複数委員から指摘の発言もあり，さらに慎重な審議を進めたところ，今回ご提出いただきました請願書そのものでは請願件名の本来の意図が十分酌み取れず，審議不能との理由にて不採択とすべきものと決定に，全委員異議なしとの審査結果に至った次第であります。

以上，紹介議員並び議員各位のご理解を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

8 番成井小太郎君。

〔 8 番 成井小太郎君登壇 〕

8 番（成井小太郎君） ご答弁ありがとうございました。理解いたしました。

民法は，家族を保護するための基本的な制度であり，安定した家族生活が営まれるよう夫婦関係，親子関係等を保護しているものであります。ところが，選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば夫婦の一体感が希薄化するなど，我が国の将来に大きな禍根を残すことと危惧するものであります。

よって，本請願の趣旨を精査し改めて提出いたしたいと思っておりますので，その節には議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上，質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

22 番立原正一君。

〔 22 番 立原正一君登壇 〕

22 番（立原正一君） 22 番立原正一でございます。総務委員長の審査結果の報告をいただきまして，請願第 3 号について，外国人地方参政権付与法案反対に関する請願につきまして，継続審査というふうにご説明がありました。いろいろ聞いてみますと，最終的には起立採決で審査が済んでいるようでございますが，この継続審査にいたしました背景，それをお聞かせください。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） ただいまの質疑に関してお答えいたします。総務委員会におきましては、欠席委員1名で、6名の委員で慎重に審査をしました。その経緯でありますけれども、継続審査を望む委員と、賛成、それから当然反対、採決をいたしまして、その結果、賛成が2、継続審査が3、反対が1であります。各委員さん、慎重にそれぞれの立場を踏まえてご意見を出していただきまして審査をした結果であります。

以上です。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑をいたします。ただいまの答弁をいただきまして、まずありがとうございます。

今の話でございますと、経過というよりは、継続する委員と、それから反対する委員というように分かれておまして、中もおったということでございますが、委員長として、継続する意味でございますが、私は、これを継続して次なる委員会というものをいつやられるのか。6月までありますから、その中で特別委員会を招集してやられるのかどうかわかりませんが、もう少しその辺を具体的にどういうところで継続するのか、継続しても次なるところはどういうふうに目的を持っているのかということがわかりません。その辺を具体的にお聞かせください。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） 今後、どういうふうにしていくかというご質問だろうと思っておりますけれども、今回、提出されました請願につきましては国のほうでも大分お話が出ているようでありますけれども、今後6月の定例会において審査をしていきたいと思っております。その間、大分期間がありますので、総務委員会の各委員さんにおきましては、十分に勉強をしていただきまして上での結果、定例会において採決をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目に入ります。ただいま2回目の答弁をいただきまして、ありがとうございました。

ただ、委員長のご判断といたしますと、期間があるから委員さんに勉強していただいてというふうなことでございまして、6月には結論を出すということでございますから、それは理解いたしますが、やはり目的がなくして、ただ無駄に継続というふうなことににつきましては考えていただかなくてはならない、そのように考えております。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） なければ、以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

議案第6号，議案第22号，議案第23号，議案第26号，議案第33号，請願第2号，以上6件について討論の通告がありますので，発言を許します。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は，議案第22号平成22年度一般会計予算，議案第23号国民健康保険特別会計予算，議案第26号介護保険特別会計予算，議案第33号工業用水道事業の会計予算，議案第6号道路占用料条例の一部改正についての議案5件と，請願第2号米価下落に歯止めをかけ，再生産できる米価の実現を求める請願の産業水道委員会において不採択となった請願1件の合わせて6件に対して，反対の立場から討論を行います。

議案第23号平成22年度一般会計予算についてです。

今，経済危機のもとで国民の暮らしの実態は極めて深刻です。失業，賃下げ，廃業，倒産など，どの指標をとりましたが，史上最悪の数字が更新されています。経済危機から国民の暮らしを守るために，今，政治が何をなすべきかが大きく問われていると思います。本市の市民もその渦中でご苦労され，頑張っている状況です。

私は，2010年度の予算編成に当たって，医療・介護・福祉の充実，中小企業と地域農業，農林漁業の振興，少子化対策，雇用の確保，教育環境の整備，地球温暖化対策などを優先して，市民の暮らしを応援できることを求めた予算要望書を昨年提出しております。

失業率は急上昇して5.1%に達し，企業倒産は3年連続で増加しております。2010年度の政府見通しでは，成長率はプラスですが雇用者報酬はマイナス0.7%とされ，家計の所得が改善する見通しは立っておりません。底なしの悪化が続いていると言えます。

本市の新年度予算では，合併後初めての増額予算となっております。この中には子ども手当の創設により5億2,400万円が増額となっておりますが，平成21年度の当初予算と比較しますと5億5,500万円2.4%の増額で，平成22年度一般会計予算は234億5,100万円と，このようになっております。

少子化・人口減少対策として，きめ細かな施策が上げられております。新婚家庭への家賃助成，保育園・幼稚園の第3子以降児の保育料無料化，中学3年生までの医療費助成の継続，公立保育園や児童クラブの保育時間の延長，市民バスの運行や予約型乗り合いタクシーの運行は，これは拡充を求めるものの継続され，公共交通を必要とする，特に高齢者，市民の利便性を図るための総合的な公共交通の対策を求めるものです。

雇用対策については，県補助金を活用して雇用の創出が図られており，努力をされたことは評価しますが十分と言えるものではありません。しかし，市民の暮らし・応援の施策など，市民の

要望が反映されている点については、明るい希望も見えます。

前段で述べたとおり、市民生活、これはますます大変になっており、その暮らし・応援として何点が改善・要望をしたいと思います。

まず1つは、教育費の父母負担の軽減です。生活密着型の小規模工事登録制度による公共工事の発注、住宅リフォーム助成制度を復活させて地元業者への仕事確保が必要です。複合型交流拠点施設計画は、測量調査費の予算化が図られております。広く情報公開して、もっと市民参加型の取り組みにすべきであると。このようなことで今議会の一般質問でも取り上げましたけれども、けさほど、常陸太田市第5次総合計画実施計画、これが配付されました。この中で、複合型交流拠点施設整備ということで、この事業概要を見ましたところ、全体事業費として15億4,000万円となっております。私の一般質問の中で全体事業費がどのぐらいになるのかと、そのときの質問では12億から13億という答弁がありましたけれども、なぜこのように数値が違っているのかということが1つ、これを見まして疑問に思いました。

また、こういう総合計画ですけれども、これは当然2010年度から2012年度の3カ年計画ですけれども、この内容はすべて新年度予算にかかわる内容であります。ですから、議会の最後にこの計画書を議員に提出するというのはいかがなものかと、私は思うわけです。

やはり、こういう新年度予算にかかわる計画、これは事前に早目に、予算の審査の資料としてももちろん大事なものですし、配付すべきではないかと思えます。今回に限っておくれたということではありませんし、これからは、そういうことでは本当にこれはお粗末、議会軽視かと、私はこういうことを言いたいのですけれども、早目の提出をお願いしたいと、このことを指摘したいと思えます。

話を続けますが、小学校への専任の図書司書の配置は、子どもが本好きになり調べ学習も楽しくなるなど、授業を底辺から支える役割もあり、教育の格差をなくすためにも全校配置が急務です。

また、ワクチンの予防接種についても公費助成を求めます。肺炎球菌ワクチンについては、これまで助成を求めてまいりました。子宮頸がん予防ワクチン接種については、今議会でも一般質問で同僚議員が取り上げております。私は一般質問では今回取り上げませんでした。担当課と協議をして助成を求めてまいりました。これまでは、検診による早期発見ががんによる死亡を防ぐ方法でしたが、子宮頸がんワクチンは接種によってほぼ100%防ぐことができます。

また、ワクチン接種とあわせて大事なことは性教育問題です。これが欠かせないと思えます。学校を初め子どもたちへの性教育と一体に進めることが大切だと思えます。

民主党は、昨年の総選挙で制度創設を公約しております。国の助成制度が急がれますが、市独自の助成制度も求めていきたいと、このように思えます。

平和行政の問題ですけれども、やはり平和行政の事業を予算化して積極的に取り組む必要もあると思えます。

定員適正化計画では、どこまで続けられるのかという問題です。住民サービスの問題、支所機能の問題、労働強化の問題などに影響がないわけがありません。指定管理者制度への移行につい

では、この制度自体が自治体の責任の後退をさせる内容も含んでおり、慎重に行うべきです。

茨城交通との賃貸契約をしております高速バスのターミナルの賃貸料ですが、平成19年2月から始まっておりまして丸3年になります。3年更新ということで伺っております。現在、年額12万円となっておりますが、更新するならば料金の引き上げを求めてもよいのではないのでしょうか。

次に、議案第23号国民健康保険特別会計予算についてです。

景気の悪化、不況の深刻化の中、今こそ困窮する市民生活を支えなければならないときに、その制度がその税の負担の重さにより、かえって市民の健全な暮らしと健康を破壊するようなことは決してあってはならないことです。

私は、今議会の一般質問でも所得が300万円の夫婦と子ども2人、4人家族の場合、国保税が40万4,810円にもなるなどの例を挙げました。また、支払準備基金残高が3月末現在で約6億円にもなると伺っております。また、確認しております。一人1万円引き下げができるのではないかと提案しました。高過ぎて払えない、払いたくても払えない市民の現状、実態に心を寄せることこそ求められていると思います。

議案第26号介護保険特別会計予算についてです。

支払準備基金が3月末現在で、約6億円にも上っています。新年度地域密着型のグループホーム、また施設がつくられますが、基盤整備の充実が求められます。

地域包括センターについては、当初2カ所つくる計画で進められてきました。新年度2カ所目として水府支所の中にサブセンターとしてつくるということになり、予算が計上されました。このサブセンターは、専門職の配置も本センターの基準より低くてもよいということになっております。なぜサブセンターとしたのか。水準を引き上げて本センターとして市民の介護サービスの充実を図ってほしいと、このように思います。

議案第33号工業用水道事業会計については、これまで述べてきたとおりです。事業を進めるには、やむなくの一般会計からの繰り入れ3,500万円です。現在も工水の利用は3社にとどまりました。企業会計へも多額な繰り入れは認められません。

議案第6号道路占用料条例の一部改正についてです。

議案質疑でも行いましたけれども、道路占用料に占める割合は8割が東電やNTTなどの事業所、2割が一般だということですが、土地価格の下落に伴った現行料金の引き下げ率ですけれども、これが大きく、歳入で見ますと21年度、前年度1,629万5,000円、当初予算措置しておりますけれども、新年度で953万円となり、676万5,000円の減額で、これは41.5%の減額率となります。法改正で一部改正するのであれば、営利企業は現行どおり一般で引き下げを行えば住民サービスにもつながります。私はこのことを求めたいと思います。

請願第2号についてです。

米価下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願についてです。私は、生産者の切実な声として、日本の農業を守るためにも、そして本市の農業を守るためにも積極的にこの請願に賛成するものです。

4月実施予定の水田農家を対象にした戸別所得補償制度は、農産物の価格を市場任せにしてきた農政からの1つの転換で、経営の一定の下支えになりますが大きな期待とともに不安が広がっているのが現状です。

1つは、補償水準が低く1俵当たり平均1,725円で期待外れ、こうした声が出るのは当然です。2つ目は、水田利活用自給率向上事業の大豆や麦などへの助成を全国一律の高負担化にしたために、大幅減収による地域が生じていることです。3つ目の問題は、この施策が輸入自由化の受け皿づくりではないかという不安が広がっています。日米FTA(自由貿易協定)、日豪EPAに大変積極的です。輸入自由化では日本の農業は守れません。農家の生産意欲も後退するばかりです。年間77万トンにも上るミニマムアクセス米の義務輸入は中止すべきです。

今月5日、JA茨城県中央会と私ども日本共産党が懇談を行い、意見交換をいたしました。JAの秋山総務企画部長は、米価の下落が最大の不安材料。補償の基準価格がどんどん下がってしまうからと、このように語りました。日米FTA、日豪EPAについて、やるとしたら本当に裏切り行為、補償しておいて、二年後に自由化なんてと、このように話しております。

また、JA全農いばらきの鯉淵部長は、米粉用、飼料用米は民間ベースに任せるのではなく、国策としてやらないと需要が増えないと、このように指摘しております。米価下落に歯止めをかけ、価格と需要を安定させる対策は急務となっております。したがって、今回の米価下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願が願意妥当であり、不採択にする理由はどこにもないと思います。

以上、6件に対しまして、意見を述べまして反対討論を終わります。

議長(黒沢義久君) 次、議案第22号から議案第33号まで、以上12件について討論の通告がありますので、発言を許します。17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番(川又照雄君) 予算特別委員長の川又照雄です。発言のお許しをいただきましたので、私は、議案第22号から議案第33号までの平成22年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算12件について、原案賛成の立場から討論を行います。

市長は、この情勢の悪化やデフレ圧力の高まりによる需要の低迷が懸念され、厳しい状況の中、将来に向けて市が発展していくためには人口減少に歯止めをかけていく必要があり、少子化対策と人口減少対策が最も重要な課題で、将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であり、これを推進していくと施政方針の中で掲げております。

当市の平成21年度、22年度予算編成においては厳しい財政事情を認識し、行財政の合理化、効率化や費用対効果を精査し、活力ある常陸太田市を創出するため、長期的な視点と経営感覚で市の実情、特性を生かした安心・安全の持てる元気なまちづくりに向けて市長の強いリーダーシップに期待するものであります。

このような中、定員適正化計画による人件費の削減、補償金免除繰上償還による交際費の削減、事務機器の再リースや業務委託の見直し等による財源を捻出し、限られた財源の有効な活用を基本に、将来の健全な財政経営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことがうかがえます。

平成22年度一般会計当初予算は234億5,100万円、前年度当初予算より5億5,500万円2.4%の増で、合併後初めての増額予算となっています。

少子化・人口減少対策として結婚相談室の開設，新婚家庭家賃助成，保育園・幼稚園の第3子以降の保育料無料化，子育て広場事業の開設，子育て情報等発信事業としてホームページの子育て支援専用ページの構築など，雇用創出事業としては地域づくりサポーター雇用を初め，にぎわい交流推進事業，観光土産品等販売促進戦略・研究事業等で予算額は7,000万円余りとなっております。

また，地球温暖化防止対策として，新たに太陽光発電設備等設置補助事業，庁舎太陽光発電設備整備事業，市民環境会議推進事業などに取り組みられています。

その他にもさまざまな主要事業も計画されており，福祉，教育，文化，環境，産業等，市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正の解消と，極めて細部にわたっての市民本位の予算編成とも言えるものとなっております。

特別会計については，総額140億5,232万2,000円，企業会計は22億2,131万1,000円，各会計の予算を合わせると397億2,463万3,000円で一般会計，各特別会計，企業会計が安定した事業運営の確立を図れるよう計画されており，当市が誇る地域環境，潜在力である豊かな自然，息づく歴史，あふれ出るまごころを生かして輝く人づくり，安らぎのある快適環境づくり，まちの元気づくりを施策の基本とし，市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしております。

最後に，これらに対する事業予算は市民ニーズと合致しており，議員各位におかれましてもご理解を賜り，議案第22号から議案第33号までの平成22年度一般会計，各特別会計，企業会計の12件につきまして，原案のとおり可決されますようご賛同をお願い申し上げます，賛成討論といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（黒沢義久君） 以上で討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号常陸太田市男女共同参画推進条例の制定について，議案第2号常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正について，議案第3号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，議案第4号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について，議案第5号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について，以上5件については，委員長報告のとおり，原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって，議案第1号から議案第5号まで，以上5件については，原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第6号常陸太田市道路占用料条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第6号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第7号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第8号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の変更契約の締結については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第8号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第9号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の締結については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第9号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第10号常陸太田市道路線の廃止について、議案第11号常陸太田市道路線の変更について、議案第12号常陸太田市道路線の認定について、議案第13号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第14号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第15号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、議案第16号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第17号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第18号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第

3号)について、議案第20号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、議案第21号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について、以上12件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) ご異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第21号まで、以上12件については、原案可決することに決しました。

議長(黒沢義久君) 採決いたします。

議案第22号平成22年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(黒沢義久君) 起立多数であります。よって、議案第22号については、原案可決することに決しました。

議長(黒沢義久君) 採決いたします。

議案第23号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(黒沢義久君) 起立多数であります。よって、議案第23号については、原案可決することに決しました。

議長(黒沢義久君) お諮りいたします。

議案第24号平成22年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、議案第25号平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) ご異議なしと認めます。よって、議案第24号、議案第25号、以上2件については、原案可決することに決しました。

議長(黒沢義久君) 採決いたします。

議案第26号平成22年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(黒沢義久君) 起立多数であります。よって、議案第26号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第 27 号平成 22 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第 28 号平成 22 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第 29 号平成 22 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第 30 号平成 22 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第 31 号平成 22 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、議案第 32 号平成 22 年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上 6 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 27 号から議案第 32 号まで、以上 6 件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第 33 号平成 22 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第 33 号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

請願第 1 号改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願については、委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、請願第 1 号については、採択とすることに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

請願第 2 号米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、請願第 2 号については、不採択とすることに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

請願第 3 号外国人地方参政権付与法案反対に関する請願については、委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については、継続審査とすることに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

請願第4号選択的夫婦別姓制度反対に関する請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、請願第4号については、不採択とすることに決しました。

日程第2 議案第34号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、議案第34号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明いたします。別冊の横長のつづり1ページをお開き願います。

議案第34号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）。

平成21年度常陸太田市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。繰越明許費の補正でございます。第1条、繰越明許費の追加は、第1表繰越明許費補正による。平成22年3月19日提出、市長名。

2ページをお開き願います。9款3項峰山中学校校舎改築事業でございますが、工事の発注時期がおくれたため1億5,966万3,000円を平成22年度に繰り越すものでございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、これを許します。26番宇野隆子君の発言を許します。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。今回、平成21年度の一般会計補正予算の繰越明許費補正が31事業にわたって行われました。そして、ただいま追加として峰山中学校校舎改築事業1億5,966万3,000円の繰越明許費補正が提案されたわけです。

この議案第34号の追加に対しましては、3月17日の全員協議会で教育次長より説明がありました。同僚議員とともに私も質問をしております。だからといって、この本会議で執行部から提案された議案について素通りさせることはできません。全協の場で述べたことと重複する部分もありますけれども、質疑を行いたいと思います。

峰山中学校校舎改築については、平成21年10月28日一般競争入札が行われて、岡部・榎村特定建設工事共同企業体が予定価格の75.8%、金額にして予定価格よりも約2億円も低い額で落札しております。ですから、調査基準価格を下回ったために一時保留となっております。11月20日の臨時議会で可決されましたけれども、今回、説明の中で工事の発注がおくれたためということでありまして、なぜ発注がおくれたのか具体的にそのおくれの内容について伺いたいと思います。

機械設備工事、電気設備工事、これについて発注の時期がおくれたという説明が全協であったわけですが、これは私が考えるところですが、2億円も予定価格よりも低い額で落札すれば本市にとってはよいとも言えないことはありませんけれども、下請企業になりますと、この2億円も低い額で落札されたためにその賃金がどうなるのか、そういった元請と下請の関係で影響が出てくるのではないかと、そういう懸念もするわけです。ですから、そういうことも関係しているのかどうか、今回の事務手続きのおくれについてですが、そういうことも含めて具体的なご説明をお願いしたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 議案第34号についてのご質疑にお答えいたします。

工事がおくれた理由についてであります。まず経過から申し上げますと、実施設計書が平成21年の7月11日に納品されまして、その設計書のままでは発注ができませんので、その内容について担当課において設計書のチェックを行いました。そのチェックを行った後、入札の手続きを行いまして、11月に入札を行い、11月の市議会臨時会において工事請負の議決をいただいたところであります。

工期につきましては、平成21年11月21日から本年の12月25日までの400日間であります。

入札が終わった後、受注業者と協議を担当課において行いまして、実際の現場における工事着手につきましては平成22年の1月に入ってからでありました。そして、本年3月末までの工事出来高を確定しまして、執行できないと確定した予算、今回の明許繰越の額でありますけれども、これを平成22年度へ繰り越ささせていただくものであります。

参考まででありますけれども、この校舎改築に当たりましては国の文科省の補助金等を受けております。補助金等の予算措置、2カ年の継続事業でありますので、そのルールとしまして最初の年度が40%、2年度目が60%の予算措置をするというルールがあります。

当初予算においては、そのルールに基づいて40%を行うということで予算措置をしております。その予算措置と工事の実際の工期につきましては、1年間のうちの4カ月ということになりますので、その差が、今回、差が出て今年度執行できない分の予算について繰り越しをさせていただくというものであります。

なお、工事工程表どおり担当課と業者、それから設計業者と今行っておりますけれども、1月からの工事になりますけれども、12月25日の工期の中で新校舎については完成をするという

見込みでありますし、またそういう努力をしてみたいというように考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） ただいまの説明でおくれた内容についてはわかりましたけれども、継続で出来高が21年度40%と、22年度においては60%ということで計画しておりましたけれども、非常にこういうことでおけているということで工期は変わらないということについては、非常に工事内容についても懸念されるわけです。工期内にできるという話がありましたけれども、十分に管理・監督を行ってほしいと、このことを強く要望いたしまして、質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号については、原案可決することに決しました。

日程第3 議案第35号

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、議案第35号常陸太田市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第35号常陸太田市副市長の選任についてご提案を申し上げます。

下記の者を常陸太田市副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めます。平成22年3月19日提出。常陸太田市長大久保太一。

記といたしまして、住所は、水戸市吉沼町850番地の3。氏名、梅原勤。生年月日、昭和20年8月11日でございます。

提案の理由でございますが、常陸太田市副市長梅原勤氏が平成22年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任者を選任するためご提案申し上げます。

なお、次ページに梅原勤氏の略歴について記してございますが、再任でございますので、説明を省略させていただきます。

議員各位のご同意のほど、よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。議案第35号常陸太田市副市長の選任について質疑をいたします。

ただいま市長よりご提案がございまして、再任ということでございます。私はこの人事案件に対しまして深く入るつもりはございません。再任ということでございますから、市長が副市長を選任して任期になったということでございまして、再任するためのご提案でございますので、再任に至りました背景といたしましうか、理由といたしましうか、副市長が助役から地方自治法の改正によりまして副市長という職になりまして、その任務をしていただいたわけでございますが、いろいろとご貢献されていることは承知でございますが、市長が再任するに至りましたその理由、例えば当市に対します貢献度、その中で当市に対する貢献度にどのような結果が出ておるか、それから、職員の指導とかその他に関しまして、それらを踏まえた中での貢献度につきましてお示しいただきたい。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 選任をご提案申し上げた理由というお尋ねでございます。我々執行部の業務といたしましては、当然、議会の承認をいただきまして事務事業を責任を持って進めるということが仕事でございます。そういう中にありまして、市民のニーズ、そしてまた時流の変化等々を踏まえながら、私といたしましては事務事業の品質の向上とスピード感を持った仕事を進めるようにということを常日ごろ指示をしてきたところでございます。

これらに対しまして、まだまだ不十分なところがございまして、改善の兆しが見え始めてきたところでございまして、その意味からも市長を補佐する副市長としてふさわしいと考えた次第でございます。

なお 職員の指導という点のお話がございました。執行部は組織で仕事をするわけでありまして。

この仕事をしていく上で、端的に申し上げまして部下は上司を選ばません。したがって、仕事を目的どおり達成いたしますためには、部下の仕事に対するモチベーションを上げるということが必要でございます。さらに、加えましてそのモチベーションを上げる中、あるいは仕事が停滞をしていると感じましたときに強く指導するのは当然のことでございます。そういう中で、人に応じた、それぞれの職員の人に応じた資質を念頭に置いた上で指導をしていくということが、人の使い方の基本になるところでございます。そういう観点から、若干の不安を皆さんにもお与えしたということも聞き及んでおりまして、その点に関しては大変遺憾でございました。今後とも私の責任において指導してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目に入ります。ただいま市長より、市長の副市長に対しますこれまでの成果につきましてのご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

職員教育につきまして、若干の市長論を述べられました。私もそのとおりだと思っております。しかし、人はそれぞれの限界がございます。教育に当たりましては各人の性格、それから度量、そういうところをよく見た上で相談に乗るなり、それから指導するなりやっていたかなければならない。

やはり私ども市民といたしますと、市長が常におっしゃっていますように、安全・安心なまちをつくると言っておられます。そういうものの企画立案するのは職員でございます。ですから私は、職員は常に健全でなければならない。そういうことを考えておりまして、今、市長にその辺のお話を聞いたわけでありまして、その辺を、市長も何かわかりませんが遺憾だという言葉が出ておりました。市長が遺憾というようなことになりまして何があったのかなと思うわけですが、私どもはそういうことは別に考えておりません。市長が選ぶものに対しましては、私どももそれなりの理解を示しながら選任に対して同意をするということでございますから、今後とも、市長が副市長と共同でやっていくということでございますから、十分に理解をした上で、今後とも努力していただくといえますか、私もその側面から支援をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第35号常陸太田市副市長の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

採決いたします。議案第35号常陸太田市副市長の選任については、原案同意することに賛成の諸君の起立を認めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第35号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議員提案第1号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議員提案第1号常陸太田市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。18番後藤守君。

〔18番 後藤守君登壇〕

18番（後藤守君） お許しをいただきましたので、議員提案第1号につきまして、配付されております文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第1号常陸太田市議会委員会条例の一部改正について。常陸太田市議会委員会条例の一部改正する条例を次のように制定するものである。平成22年3月19日提出。提出者、常陸太田市議会議員後藤守。賛成者、常陸太田市市議会議員益子慎哉、同じく梶山昭一、同じく立原正一、同じく小林英機、同じく川又照雄、同じく山口恒男、同じく荒井康夫。

提案理由ですが、常陸太田市議会議員の定数の改正に伴い、常任委員会の見直しを行うため、本条例の一部の改正を行うものであります。

次のページに参りまして、常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例。常陸太田市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条総務委員会の項中「7人」を「8人」に改め、同条中「産業水道委員会6人（1）産業部所管に属する事項（2）水道部の所属に属する事項（3）農業委員会の所属に属する事項。建設委員会6人（1）建設部の所属に属する事項」を「産業建設委員会7人（1）産業部の所属に属する事項（2）建設部の所属に属する事項（3）水道部の所属に属する事項（4）農業委員会の所属に属する事項」に改める。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、公布の日以降執行される一般選挙後初めて招集される市議会から適用する。具体的には、次のページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

以上、申し上げます、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第1号常陸太田市議会委員会条例の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、原案可決することに決しました。

日程第5 所管事務調査

議長（黒沢義久君） 次、日程第5、所管事務調査についてを議題といたします。お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業水道委員会、建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおりと決しました。

議長（黒沢義久君） ただいま、議員提案第2号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第2号

議長（黒沢義久君） 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 文教民生委員長の山口恒男でございます。お許しをいただきましたので、議員提案第2号について、配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第2号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について。上記について、別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成22年3月19日提出。提出者、常陸太田市議会議員山口恒男。賛成者、同じく益子慎哉、同じく宇野隆子、同じく立原正一、同じく関英喜、同じく茅根猛、同じく平山晶邦。

提案理由でございます。国においては、地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることを踏まえて、改正貸金業法を早期に完全施行することを強く要望するものであります。

次のページに参りまして、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）。

経済生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資者の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える超過貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は、1つ、多重債務相談窓口の拡充。2つ、セーフティネット貸付の充実。3つ、ヤミ金融の撲滅。4つ、金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。

そして官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。他方、一部には消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に、昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊さらに強調し、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴される、いわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な姿勢の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者

も10万人を突破するなど、多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利制限などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の充実、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般、設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し以下の施策を求める。

記

1、改正貸金業法を早期に完全施行すること。

2、自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の充実を支援すること。

3、個人及び中小企業向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。

4、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成22年3月19日、常陸太田市議会。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、多重債務者対策本部長、金融担当大臣、消費者政策担当大臣、厚生労働大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長あてとなります。

以上、ご提案を申し上げます。委員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第2号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出については、原案可決す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。閉会に先立ち、市長のごあいさつをお願いいたします。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成22年第1回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、3月5日から本日まで15日間の会期でございました。この間、平成22年度各会計当初予算を初めといたしまして、専決処分の承認、条例の制定や一部改正、平成21年度各会計補正や人事案件など、合わせまして36件につきまして、原案のとおり承認・可決・同意をいただき、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

審議の過程におきましていただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

特に、平成22年度予算の執行につきましては、経済情勢や国県の施策の動向に注視、注意しながら、施政方針に基づいて適正な執行に努めてまいり所存でございます。

この際、あらかじめご了承いただきたいことがございます。平成21年度一般会計補正予算につきましては、特別交付税及び市債などの額の確定に伴いまして、議会を招集する時間的余裕がないことが見込まれますことから、専決処分によって処置させていただきたいと存じます。

なお、地方税法の改正については、現在国会において審議中であることから、これに伴う市税条例等の改正につきましては、審議状況により処置させていただきたいと存じます。ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

議員の皆様には、時節柄ご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 今期定例会は、3月5日から本日まで15日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成22年第1回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員